

事業仕分けに基づいた市の方針について

印南久雄 議員

質問(印南久雄議員)

平成24年度大田原市事業仕分けにより、広報「おおたわら」発行事業は、月2回の発行の広報紙を月1回にすることにりましたが、市民への情報提供についての方針を伺います。

答弁(総合政策部長)

広報「おおたわら」発行事業は、仕分け時の指摘事項5項目について検討を加え、改革の上、継続して実施していく方針であります。

主な改善点は、ホームページ



アスベストが人体に影響を与えないよう対策をしております

をはじめ、現在利用可能な媒体をフルに活用することにより、市の情報をいち早く市民の皆様にお伝えし、同時に現在2回発行している広報を月1回として配布コストを削減し、かつ自治会での配布作業負担を減らしていく点が挙げられます。

発行回数を減らすことは、広報に掲載する情報の絶対量が減るといふ懸念も当然ありますが、内容をより具体的に明文化し、厳選した情報の提供で対応したいと考えています。

植竹福二 議員

アスベスト対策について

質問(植竹福二議員)

アスベストが市民の健康に影響を及ぼすことが心配されますが、公共施設のアスベスト使用状況について伺います。

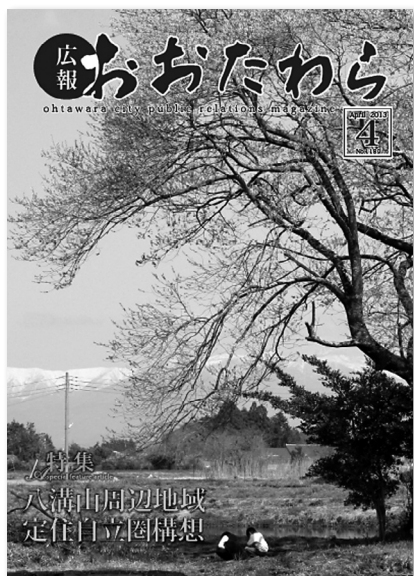
答弁(市長)

公共施設におけるアスベストの使用状況は、総務省通知に基づき、平成8年度以前に竣工した78施設を対象に調査を行いました。その調査においてアスベストを含有する建材の使用が判明した大田原小学校、薄葉小学校、大田原中学校の3校について

また、市の重要な施策について、重点的、戦略的に市民にお伝えするため、特集面を設けることにしました。

なお、広報発行時に行政の関係する事業の予定をカレンダー形式で掲載し、カレンダーの日付を見ることがよってどういう予定があるのか一目で分かる情報の提供をしていきます。

さらに、広報に掲載できなかった市の情報についても、全てホームページ等でスピーディーにお知らせするとともに、問い合わせ先を明記して、問い合わせにお答えする形でより詳しく説明できる体制をとっていきます。



4月から月1回の発行となった「広報おおたわら」

ては、平成18年度までに除去工事または固定工事が完了し、安全性に問題はないと考えています。また、平成18年度には国の基準が改正され、新基準による調査が平成22年度までに全ての小中学校で行われ、その結果、全ての学校において国の定める基準値以下でありました。

その他公共施設については、平成24年度には図面等書類が整っている29施設に対して、図面調査及び目視による調査を専門機関に委託し、実施しまし

た。その結果、全ての施設でアスベストを含有している建材が使用されていましたが、26施設については直ちに人体に影響を及ぼす飛散のおそれは少ないとの調査結果を得ています。残り3施設の子育てプラザ館、大田原市勤労青少年ホーム、大田原市ポッポ農園事務所については、直ちに人体に影響を及ぼす飛散のおそれは少ないものの、天井及び外壁の一部において比較的飛散しやすいとの調査結果が出ており、現在追加の調査を行っています。

また、残る49の公共施設についても新年度予算に調査委託費を計上し、調査を行います。